

入 札 公 告

美術館直流電源装置用蓄電池修繕について、次のとおり一般競争入札を執行するので、次のとおり公告します。

令和7年6月4日

奈良県総務部長

第1 競争入札に付する業務事項

- 1 業務名
美術館直流電源装置用蓄電池修繕
業務番号
第R7－5号
- 2 施行場所
奈良市登大路町 地内
- 3 業務概要
直流電源装置用蓄電池修繕 一式
- 4 履行期間
契約締結日から令和8年3月31日まで(予定)
- 5 落札者の決定方法
一般競争入札により決定
- 6 前払金
なし

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から7までの条件をすべて満たしてる者のみが、この入札に参加できる。

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- 3 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規程によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)第30条第1項又は第2項の規程による更生手続開始の申立てを含む。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 4 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 5 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- 6 奈良県暴力団排除条例に該当しない者であること。
- 7 奈良県における「建設工事等の係る競争入札の参加資格等に関する規程」(平成8年12月奈良県告示第427号)による競争入札参加資格者のうち、許可業種を「電気工事業」で登録し、資格業種を「電気設備」で許可を受けている者。

第3 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(7) 入札説明書及び仕様書の交付 ※建設産業課のホームページからダウンロードしてください。	公告の日から 令和7年7月1日(火)まで	ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/2586.htm
(f) 入札説明会	実施しません。	
(g) 現場説明会	実施しません。	
(e) 入札等に関する質問	令和7年6月10日(火) 午前10時～午前11時 <u>電子メールに限りです。</u>	送付先メールアドレス kanzai@office.pref.nara.lg.jp 管財課長あて ※様式は別紙によります。
(d) 質問に関する回答 ※建設産業課のホームページからダウンロードしてください。	令和7年6月16日(月) (予定)	ホームページアドレス https://www.pref.nara.jp/2586.htm
(b) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和7年6月18日(水) 午後4時締切(必着)	奈良県総務部管財課施設係 (奈良市登大路町30番地) 郵送(書留郵便に限る)
(i) 入札参加資格確認審査結果通知	令和7年6月25日(水) 以降	電子メールにて回答
(k) 入札書の提出	(h)の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和7年6月30日(月) 午後4時締切(期限までに到達したもののみ有効) <u>書留郵便に限りです。</u> ※入札書は二重封筒とし、表封筒に「7月1日開札 美術館直流電源装置用蓄電池修繕 入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書を入れ、封緘等の処理をしてください。	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部管財課長あて (親展) ※封筒の表に「親展」と朱書きして下さい。

(ハ) 開札（くじ）	令和7年7月1日（火） 午前10時 ※「くじ」を行う場合、開札に 引き続いて行います。	場所 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎情報管理棟 地下1階 西第2会議室
------------	--	--

※上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 入札方法

- 1 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- 3 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。
- 4 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

第5 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、第2に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

第3の(ハ)で示す期日までに、競争入札参加資格確認申請を行うとともに、入札説明書で示す書類を奈良県総務部管財課施設係（第6の7で示す場所）に提出しなければなりません。

第6 その他

1 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

2 入札保証金

免除します。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第11条の2項に基づき入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償請求します。

3 契約保証金

契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。

履行実績の証明については、契約履行実績証明書及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）の提出が必要です。

4 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

6 手続きにおける交渉の有無

無し

7 問い合わせ先等

〒630－8501 奈良県奈良市登大路町30番地
奈良県総務部管財課施設係
TEL 0742－27－8415

8 関連情報を入手する照会窓口

7に同じ

9 入札に関する問い合わせ先

7に同じ

10 その他

詳細は、入札説明書によります。